電子申請
 を利用すれば、
 土日を含めて 24時間!
 会社や自宅から!

労働保険関係等の手続きができます。

電子申請なら他にもこんなメリットが!



労働局、監督署、安定所等のそれぞれに 来庁する必要がなくなる!

事業主の皆様には、以下のような届出を都度、提出していただ いておりますが、上記のようなメリットを享受してみませんか?

<u>〇 特に提出頻度が高い届出等</u>

労働保険年度更新申告書、労働保険関係成立届、労働保険名称、所在地等変更届、労働保険一括有期事業開始届、労働保険 一括有期事業報告書、労働保険料等還付請求書

その他、雇用保険関係手続(資格取得届、喪失届等) など



まずは、利用前の準備をしましょう!

マイナンバーカードとカードリーダーを入手してください!
 (または認証局から電子証明書を入手してください)

※ カードリーダーは家電量販店やインターネットサイト等で販売しており、購入費用は、数千円程度です。
 https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html

② パソコンが電子申請(e-Gov(電子政府)の電子申請システム)に対応できるか確認してください!

※ e-Gov(電子政府)HP上での詳しい設定方法は4ページです。

準備ができたら、申請しましょう!

- ③ e-Gov(電子政府)のHPにアクセスし、申請したい様式を検索し、 画面上で作成してください!
- ④ そのままe-Gov(電子政府)HPから電子申請してください!
- ※ e-Gov(電子政府)HP上での詳しい申請方法は5ページです。

★ 市販の電子申請用ソフト(API対応ソフト)を 利用すれば、更に以下のメリットがあります。

- 労働者の情報をソフト内に入力し保存できる!
- ・ 当該データを利用すれば、ワンクリックで様式が
 自動作成されるので、あとはそれを送信するだけ
 !

分からないことがあれば、気軽にご相談ください!

Oパソコンの環境設定など、申請前までの操作方法の問い合わせ e-Gov(電子政府) ℡:050-3786-2225

〇労働保険等の申請をする時の操作方法の問い合わせ

岡山労働局労働保険徴収室 Tel:086-225-2012

O以下の e-Gov(電子政府)HPや厚生労働省本省のHPでも電子申 請の方法等について、ご紹介しています。

e-Gov

http://www.e-gov.go.jp/shinsei/index.html

厚生労働省本省

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/rou doukijun/hoken/denshi-shinsei.html

『事前準備ガイドBOOK』 などの 各種マニュアルもご用意しています。	労務反談に属するモチ申請の 事前準備ガイド BOOK	
http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/		保険関係成立(継続事業)手続 電子申請操作マニュアル
	Contents 8748859375597+84512	平成28年4月1日 Ver.1.2
出典 : e-Govウェブサイト(http://www.e-gov.go.jp)	#ER#ADD//SEQUEL21	
	XBCRD/Chrust	
OracleとJavaは、Oracle Corporation およびその子会社、関連会社の米国およびその他の国におけ	▲ 第二章	

利用前の準備について詳しく説明します!







http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup03/index.html

電子申請の方法について詳しく説明します!

